

新聞労連



2025年 | No. 1356

8月1日（金）

- 第146回定期大会発言要旨 2
- 前橋で営業・デジタル集会 3
- 朝日・団交拒否事件第1回調査 3
- 労連と東京地連がシンポ開催 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 |

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

社会の「排他主義」に警鐘

第146回定期大会 副委員長に白濱さん(東日印刷) 書記長に長野さん(南日本)、西村委員長留任

新聞労連は7月24、25の両日、東京都文京区の林野会館で第146回定期大会を開き、2025年度の新役員を選出した。中央執行委員長には西村誠さん（共同労組）が留任。副委員長に白濱壽生（しらはま・としお）さん（東日印刷労組、非専従）、書記長に長野享志（ながの・あつし）さん（南日本労組）が新たに就任した。大会では、政党による記者会見からの排除問題が報告され、報道の自由を守るため労連全体で連帯して支援していくことを確認。関連する特別決議（全文は新聞労連HP＝右のQRコード参照）を採択した。



大会の冒頭であいさつに立った西村委員長は、政治の現場に広がる排外主義的な風潮を「特定の誰かを排除する『排他主義』だ」と厳しく指摘。「障害に関わる問題やLGBTQ、ジェンダーの問題に対しても非常に否定的な態度をとっていて、『日本人ファースト』と言いながら、実際には日本人の中でも誰もが『ファースト』なのではないか」と強い危機感を表明した。

その上で「こういう時代だからこそジェンダー

平等の実現をより強く進めなければならない」と強調。労連内に設置されたジェンダー研究部が女性組合員へのアンケートなどを進めていることを報告し、「誰もが働きやすい職場、特に女性が組合活動を通じて力を発揮できる職場を実現する」と決意を述べた。

大会では、神奈川新聞社の石橋学記者が登壇。政党の記者会見から不当に排除された問題の経緯を報告した。取材・報道の自由は民主主義社会

の根幹を揺るがす重大な問題であり、労連全体で連帯し、あらゆる圧力に屈しない姿勢を鮮明にした。また、「参政党による神奈川新聞記者に対する記者会見排除に抗議する」とする特別決議を採択した。

役員人事ではこのほか、書記次長に伊藤明弘さん（関西新聞合同ユニオン）と加藤健さん（新聞通信合同ユニオン）の就任を承認した。25年度運動方針など6議案はすべて原案通り可決した。組合活動企画賞は、組合業務DXの取り組みやユニークな催しを企画するなどした神戸新聞デイリースポーツ、関西新聞合同ユニオン徳島新聞グループ支部、中国地連、九州地連の各団体が受賞した。23日には第5回拡大中央執行委員会があり、今後の労連財政見通しについて25年度執行部でシミュレーションを行うことなどを確認した。

2025 年度新聞労連役員体制

定期大会で承認された2025年度新聞労連新役員は以下の通り。

▼中央執行委員長 西村誠（共同）▼中央執行副委員長 白濱壽生（東日印刷）▼書記長 長野享志（南日本）▼書記次長 加藤健（合同ユニオン）、伊藤明弘（関西合同）▼中央執行委員 内藤景太（北海道）、幸田愛一郎（東奥）、吉原宗康（茨城）、金友久美子（共同）、宇佐見昭彦（東京）、江森謙太郎（新潟）、安藤翔平（全中経）、上田友也（大阪読売）、切貫滋巨（神戸デイリー）、鹿島波子（山陰中央）、小田良輔（愛媛）、小川祥平（西日本）、東江郁香（沖タイ）、高木真也（朝日）、神山純一（朝日）、樋口淳也（毎日）、宇田川仁美（毎日）、山下智寛（読売）、鈴木淳（日経）▼特別中央執行委員 山口真理絵（北海道）、武田真奈（福島民友）、伊藤恵里奈（朝日）、山田侑加（共同）、広岡磨璃（神戸デイリー）、石岡彰子（関西合同）、馬上稔子（中国）、金城実夢（沖縄タイムス）▼会計監事＝2名（選出中）＝

電波労組スト決行

激励メッセージ続々と

電波新聞社労働組合は、かねて経営側と交渉を行っていた、日刊紙の性急な週刊化と日刊紙休刊の社告に反対する交渉が不調に終わったため、7月14日午後1時から2時まで時限・指名ストライキを決行した。

スト直前の11日の臨時団体交渉では、事前に組合側が提出していた「10月からの週刊紙化実施に関して解決すべき問題点60項目」への回答を、当日までに求めていた。しかし、経営側はこれに関して1問も回答せず、社告は予告通り15日付で行う旨を通告した。そしてあろうことか、平山勉社長は、「電波新聞の記事のレベルは低い」と社員を侮辱する発言や「スト参加者には懲戒も検討する」という法令違反が疑われる暴言を発して組合を威嚇した。

新任

よろしくお願いいたします

新聞労連副委員長（東日印刷労組）
白濱壽生さん



この度、新聞労連の副委員長を拝命致しました、白濱壽生です。私は印刷職場での経験を活かし、現場で働く仲間の声や課題に寄り添う姿勢を大切にしてきました。新聞業界は大きな変化の渦中にありますが、働く環境を守り、より良い職場を築くため、皆さまと共に力を尽くしてまいります。微力ながら誠意をもって役割を果たす所存です。皆さまのご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

新聞労連書記長（南日本労組）
長野享志さん



九州地連・南日本労組の長野享志と申します。新聞労連本部では20年ぶりに働きます。当時と比べ時代は変化しましたが、私たち新聞労働者がいなければ新聞産業は維持できないのは変わりません。賃金・労働条件の維持向上、雇用維持、安心安全な職場など、テーマは数多くありますが、まずは職場の一人ひとりがかけがえない存在である、という意識を共有して、団結をもって未来を切りひらきましょう。2年間、よろしくお願いいたします。

これにより、組合執行部はストやむなしの判断に至った。社告公開の延期を主要求に、14日の午後1時から2時に今回の週刊紙化に最も影響を受ける整理部と報道部の現場記者を中心とした時限・指名ストを決行した。

スト当日は、新聞労連や東京地連の協力のもと、午前8時ごろから電波新聞社前で、電波新聞社経営の不誠実さを訴えるビラを配布。この際、ビル管理者を名乗る平山社長が社屋前でのビラ配りをやめよう要請してきたが、公道でのビラ配布は問題ないので拒否したところ、110番通報をするなど常

退任

お疲れ様でした

前副委員長（上毛労組）
岩井拓也さん



在任中は全国の組合員の皆さま、理解ある職場の仲間を支えられ、なんとか職責を全うすることができました。2004年の入社以来広告営業に従事してきましたが、新聞業界はビジネスの根幹で大きな転換期を迎えており、今こそ組合の横のつながりが重要だと感じています。今後も組合活動に関わりながら、皆さまと積極的に情報交換していければと思っております。皆さまのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

前書記長（河北労組）
上田敬さん



2年前の就任当初は多くの不安がありました。北から南まで全国の労働組合を訪ね、皆さんとお話してきたことは本当に素晴らしい思い出となりました。支えてくれた東北地連と河北労組の仲間にも感謝しています。これからの時代、新聞社も労組も社会に必要とされ続けるため、常に自己変革を続けなければなりません。力足らずでしたが組織運営の強化に少しでも貢献できたなら幸いです。「許されるならもう何年か続けたかった」という思いを、感謝の言葉とします。

識外れの対応を行った。

ビラ配布は、スト決行中の午後1時から2時にも行われた。この間、他労働組合やその上部組織から多くの賛同・激励メッセージが電波労組に寄せられた。これらのメッセージの多くは電波新聞経営側の常識外れで違法性の高い対応に対する怒りの声が多く、経営側の暴言・圧力により萎縮しがちだった組合員の多くを勇気づけた。社告公開が強行され、退職者も相次ぐなか、同組合は10月以降の会社存続に向けて闘い続けていく。

【電波労組・太田孝哉】

第146回定期大会発言要旨

定期大会の討論では代議員、労連中執、特別中執、専門部から16件の発言があった。主な内容を紹介する。

報道の自由で連帯を



記者排除問題を報告する神奈川労組の松島書記長(右)と石橋記者

松島 佳子(神奈川労組) 参政党は7月22日の国会内の記者会見で神奈川新聞の石橋学記者を「事前登録が必要」と虚偽の理由で排除した。また、別の記者は取材中にスタッフと思われる男性から押すように接触され、バランスを崩し転倒した事案も発生した。政治家が特定の記者やメディアを排除し、取材を妨害する行為であり、報道の自由を侵害するものだ。神奈川労組は、この問題が他の記者にも起こりうると強い危機感を表明し、政治家の説明責任と、取材に応じる義務を改めて訴える。

石橋 学(神奈川労組) 私たちは今、権力による言論統制に直面し、大きな岐路に立たされている。記者会見で参政党に対し質問する機会を奪われ、市民が彼らの本性を知る権利も奪われた。私は公示日から今日まで17本の批判記事を書いてきた。参政党は「事前登録が必要だ」とする嘘の理由で私を排除した。彼らの差別排外主義、極右の本性があらわになった。会見場では排除に抗議する記者はおらず孤立を感じたが、琉球新報や沖縄タイムス、朝日新聞などがこの問題を取り上げてくれた。連帯の重要性を痛感する。

参政党が「日本人ファースト」というヘイトスピーチを全国にまき散らし、私たちの隣でマイノリティーが恐怖に震えている。ヘイトの先には80年前のような戦争がある。そのお先棒を担いだのが新聞だ。私たちは、その反省を胸に、歴史を顧みない極右に立ち向かわなければならない。全国の報道機関がスクラムを組み、マイノリティーの盾となる。記者の排除によって参政党の危険性はより明確になった。連帯して共に闘おう。

切貫 滋巨(神戸・デイリー労組) 昨年の兵庫県知事選で、記者への誹謗中傷やデマ拡散が深刻化し、会見映像からの顔写真流用や、「マスコミは謝れ」コールなど、記者が個人攻撃の標的となった。これに対し、組合は労連と共催した集会で危機感を共有し、会社に取材マニュアルの改訂と記者の安全確保を要求して実現。神奈川労組から「孤立」発言があったが、労連との集会で私たちは仲間の連帯を心強く感じた。会社のファクトチェックの取り組みもあり、後の選挙では同様の状況を回避できたと思う。

争議組合に支援を

齋藤 甫(新聞協会労組) 6月2日、新聞協会不当労働行為事件の都労委第7回調査が実施された。調査当日は都労委としての和解案が示された。この和解案には組合の主張に基づく文言が一定程度盛り込まれた。ただ、ハラスメントを認めた上での謝罪については、協会が頑なに応じない姿勢を示しており、引き続き課題となっている。組合としては命令に進むことも見据えつつ、和解に応じさせるために、多くの人に関わってもらいながら多様な取り組みを実施する必要があると考えている。協会がハラスメントと向き合い、当事者の精神的な補償につながる謝罪と名誉回復策の実施に取り組むよう、引き続き支援をお願いしたい。

山口 和也(全徳島労組) 分社化を巡る団体交渉での不誠実団交と組合員への昇進差別問題で、全徳島労組が県労働委員会に救済を申し立てていた事件の第2回調査が行われた。組合側は分社化の合理性を判断するのに欠かせない計算書類を長期間開示しなかったのは支配介入に当たるとして改めてポストノーティス(謝罪文等の揭示命令)を要求。組合員への昇進差別では、審査(公益)委員が会社側に「データを開示しないと(主張が正当か)判断できない」と釘を刺す一幕もあった。

鈴江 宗一郎(関西合同・徳島G支部) 初の賃金交渉だった24夏闘で、会社は1カ月という低額回答から上積みせず、妥結を見ないまま組合は9月に徳島県労働委員会にあっせん申請した。25年3月になってやっと協定が成立、会社は今後の一時金回答で「1カ月に固執しない」と約束した。この協定を受けて今年の夏闘では1.5カ月の回答を引き出した。2次回答では上積みはなかったが査定 の倍率を縮小させた。まだ社団との格差も大きい。引き続き支援願いたい。

川田 茂生(電波労組) 電波新聞社は3月に日刊紙の9月末休刊と大規模な人員削減を発表した。性急な日刊紙休刊は会社の存続を危うくするとして、組合は休刊延期と労使での再生協議会設置を求めてきた。4回の団交を重ねたが不調に終わり、7月15日に休刊の社告が掲載されることになったため14日に抗議の時限・指名ストに踏み切った。日刊紙の休刊、週刊化は不可避となったが、今後も雇用と待遇が守られるよう活動していく。労連の手厚い支援と全国からの連帯メッセージに深く感謝する。



社前で横断幕を広げて宣伝する電波労組と支援者ら

ジェンダー平等のとりくみ

岡本 早苗(京都労組) 京都労組は春闘で、配偶者手当の性差是正に取り組んだ。昨年の秋年末闘争で、男性は配偶者の収入に関係なく手当が支給されているのに対し、女性は配偶者を扶養していないと支給しない差別的な運用が約40年続いていることが明るみになったからだ。回答で会社は当初、男性にも配偶者の扶養要件を課すとした。組合は不利益変更を許さないと強調し、扶養要件によって削減される約2千万円を原資に全従業員対象の手当拡充や新設を行うことになった。近く労使協議を始める。

赤江 裕紀(労連特別中執) 労連は新聞業界で働く女性を対象にした性被害・セクシュアルハラスメントに関するアンケートを始めた。特別中央執行委員が、テレビ業界の性暴力問題をきっかけに企画した。セクハラはテレビ業界だけでなく、新聞業界の問題でもある。あからさまな性暴力や性的嫌がらせだけでなく、気付かぬうちに被害に巻き込まれていることもあるかもしれない。被害実態を掘り起こすことで、女性に問題を再認識してもらい、より安全で健全な職場づくりを目指す。8月末まで回答を募るので、呼びかけに協力を。**(3面に関連)**

労連ジェンダー研究部 組合内、新聞産業内でのジェンダー平等を推進するため「ジェンダー平等を実現するための宣言・指標」を作成し、本大会で原案を提示した。皆さんからの意見を募集している。部内での再検討を経て、9月の第1回中執で正式に提出し、採択を得たい。組合における男女比率、女性参加の現状、組合や労連への要望を把握するため、単組執行部向けと女性組合員向けの2種類のアンケートも実施中だ。**(3面に関連)**

松元 ちえ(合同ユニオン) 特別中執について、ここ何年か採用数以上の応募があると聞いている。当初は執行委員の3割を女性にするためだったが、希望者がいるのなら3割にとどめる必要はないはず。参加を希望する女性組合員の活動への意欲を形にできるような工夫をしてほしい。労連組合員減少については、新聞社だけに限らずネットメディアを含め未組織の職場へのアウトリーチ活動を行い、新聞労連への加盟を呼びかけよう。

単組報告・労連への意見

田中 直英(東京労組) 神奈川新聞記者への排除、取材妨害に強く抗議する。単組の錬成費争議の解決後も、社は懲りずに労使合意なく再雇用職員の夏と冬の一時金で査定を強行。妥結調印後に勝手に追加原資を乗せ、選別した人にだけ一時金を盛るという交渉無視が続く。団交に取締役が1人もいない(中日労組の団交には取締役が多数出席)という団交差別も続き、中労委和解は反故にされた。そんな中でも組合は、高卒社員や無期転換者への賃金差別は正に粘り強く取り組んでいく。

天野 秀世(関東販売労組) 今年1月、会社から突然、事業譲渡の通知が来た。組合は団体交渉を開き、事業譲渡の経緯説明と労働条件承継の確認を求めた。その結果、会社 に全社員向けの説明会を開催させることを約束させた。新会社とも労働条件や雇用の確保について交渉した。労働条件の引き上げには応じなかったが、解雇や雇止めは行わないという言質は取れた。組合員数はまだ少ないが、組合ニュースを発行し従業員に配り、結集を呼びかけており、少しずつ増えてきている。引き続き声をかけていきたい。

辰巳 裕史(日刊建設工業労組) 新聞労連ジャーナリズム大賞(専門紙賞・スポーツ紙賞)の選考方法の見直しについて発言する。専門紙賞・スポーツ紙賞が設けられてから、専門紙賞では受賞作なしが続いている。関係者で見直しの方向性を検討した結果、専門紙賞については審査委員による審査から切り離し、労組役員などによる投票などが候補に挙がっている。10月の募集開始に向け、見直し案を決定して欲しい。

討論のまとめ

新聞労連書記長 上田 敬

北海道で新聞配達員がヒグマに襲われ亡くなられた痛ましい事件に、心より哀悼の意を表します。新聞業界の最終ランナーである配達現場の皆さんに深く敬意を表し、この悲劇を胸に刻みながら討論を振り返ります。

今定期大会では、様々な現場から切実な声が寄せられました。争議を闘う組合からの訴え、組織のジェンダーバランスや人員減少への対策に加え、神奈川新聞労組からは公党による取材拒否という、民主主義の根幹を揺るがす事案が報告されました。「ヘイトの先に戦争がある。今こそ全国的にスクラムを組み、マイノリティの楯になるべき」との訴えは、労働組合の原点である「困っている仲間を助ける」という連帯の精神を私たちに強く問いかけます。

各組合が直面する問題を「自分事」として捉え、ともに解決の道を探ることこそ新聞労連の存在意義です。業界が厳しい時代だからこそ、私たちの役割は増しています。ジャーナリズムの根幹である表現の自由を守り、良質な報道を社会に届け続ける。物価高に対抗し、経済闘争で成果を上げる。多様な人材が輝ける働き方を実現し、ハラスメントを根絶する。私たちには為すべきことが数多くあります。組合員一人ひとりが旧来の殻を破ろうと挑戦を続けています。困難な道ですが、歩みを止めず、仲間と励まし合いながら共に未来を切り拓いていきましょう。「新聞労連」の旗に集う仲間として、固く連帯し、前に進んでいきましょう。

新ビジネス 最前線学ぶ

前橋で営業・デジタル集会

新聞労連主催の「営業・デジタル職場全国集会 in群馬」が6月27、28の両日、群馬県前橋市の上毛新聞社であり、22単組から計60人が参加。3社の新ビジネスの事例発表を聞いた後、グループ別で意見交換した。2日目は上毛新聞社の本社跡地再開発事業を視察、労働争議をきっかけとして社長が交代した群馬テレビ労働組合の講演を聞いた。

初日の事例発表で、西日本新聞社の中村祐介さんは2021年から取り組む「脳活新聞プロジェクト」を紹介。「脳トレ問題」に加えて食事や睡眠、運動、社会参加も含めて「脳活」と定義、コア読者層が関心を寄せるコンテンツとして始め、新聞に毎日問題を掲載するほか、健康長寿手帳、イベント開催など多岐にわたる関連事業を展開。問題や手帳は全国30以上の新聞社でも販売し、利益率も悪くない上、イベントや商品開発などをグループ会社に発注することで、グループ全体の売り上げ向上につながっていると報告した。



事例発表に熱心に耳を傾ける参加者

下野新聞社の渡邊直樹さんは、LINEアカウントと多機能型デジタルサイネージを活用して、餃子観光DXと市街地回遊促進などを旨とした「スマートシティ事業」を報告した。宇都宮市や大手企業と作る協議会で21年11月に事業を開始し友だち38万人、観光地・飲食店500ヶ所以上が登録、全国の「実証実験」の中で、数少ない事業化成功事例だと強調。データをマーケティングなどにも活用しているとした。今後は観光DXのプラットフォームになることを目標に、デジタルでも顧客をサポートできる体制づくりに取り組む。

上毛新聞社の柊沢基史さんは、群馬県からの受託事業について発表。小・中学生向けプログラミング講師育成事業などの受託を増やしていると紹介した。一方で、施設運営受託は担当者の負担が大きいことや、官公庁からの受注は売り上げが来期にはゼロになる可能性があることなどを課題とした。

2日目は、商業ビル「JOMOスクエア」を視察。群馬テレビ労組の前島将男前執行委員長は講演で、前社長の過度な内製化による社内の疲弊と、改善するための団体交渉が話が噛み合わず、2023年10月に不当労働行為の救済申立てをした経緯を説明。この問題が報道され、株主や議員などの理解も広がったことが、23年12月の社長解職につながった。日頃からの労使コミュニケーションの必要性や、団体交渉に臨むにあたっての記録の重要性、そし



7月に完成したばかりのJOMOスクエア

て、業界や他の組合との横の繋がりが解決への大きな力になったことを解説した。

各社、販売部数の減少と必死に闘っている一方で、新聞社としてのブランド、地元との繋がりを活かした官民協働の先進的な取り組みが目を引きいた。組合としてこれまで以上に労使関係を密にし、業界のさらなる発展に向けた努力が求められている。【上毛労組・宮村 恵介】

「団交拒否 容認できない」 合同ユニオンが申し立て 朝日・不当労働行為事件 第1回調査

新聞通信合同ユニオンが東京都労働委員会に申し立てた朝日新聞社不当労働行為事件の第1回調査が、7月29日開かれた。元朝日新聞社の組合員が在籍時に幹部社員などから性暴力および暴力や暴言を受けた問題について団体交渉を申し入れたが、会社が2度にわたり拒否したことが不当労働行為に当たるとして都労委に救済を求めている。調査には当事者組合員など合同ユニオンの組合員が多く出席したほか、新聞労連本部や東京地連からも駆けつけ、総勢12人が補佐人に名を連ねた。

調査では、公益委員から申立書に記述された内容以外で補充することはあるかと問われ、当事者組合員が当時の状況や心情について発言した。被害を受けた当時は入社して間もなく、不意を突かれるような出来事が繰り返されたこと、また様々な懸念から強力な人事評価権を持った上司に対し何もできなかったことなどを説明した。

また、西村誠新聞労連委員長が上部団体の立場から発言。産別組合としても会社の不当労働行為は看過できないと発言。メディア業界ではいまだ

に性加害が横行しており、会社の団交拒否は容認できないとした。元新聞労連委員長で合同ユニオンの吉永磨美執行委員は「団交拒否は労働三権の侵害。団交で勝ち取ることは、非組合員含めて朝日新聞やメディア全体の労働者の権利保障につながる」と団交を求める意義を強調した。

都労委から和解について問われ、団交の開催とこれまでの団交拒否に対する謝罪に会社が応じれば検討する旨伝えた。次回期日は8月25日午後3時半から。引き続きの支援と注視をお願いしたい。

管理職は懲戒でも昇進 人事差別の疑惑深まる 全徳島救済申し立て 第2回調査

一般社団法人徳島新聞社が分社化に反対した組合員を1人も昇進させず、人件費などの細目を記した計算書類を開示しなかったのは不当労働行為に当たるとして、全徳島新聞労組が徳島県労働委員会に救済を申し立てていた事件の第2回調査が7月下旬、県庁で行われた。

会社側は人事差別が疑われる2024年春の定期異動で、評価対象期間中に懲戒処分を受けていた管理職1人（非組合員）を昇進させていたと認め、「役職の職責や重要性に鑑みて」などと強弁。一

方で、複数の組合員が要件を満たしていながら昇進させなかった理由については「プライバシー性が高い」と説明を拒んだ。公益委員は「元のデータは会社が握っている。事実上の立証責任は会社側にある」と指摘。情報開示に後ろ向きな姿勢をたしなめた。

また、会社は団交で約束していた計算書類の開示を半年にわたって実行しなかったのは過失だったと弁明。24年9月のあっせん申請後に開示したので「救済の利益は認められない」と主張した。

組合は、何度も開示を催促した証拠を示しながら説明の不自然さを指摘。「計算書類は分社化の合理性を検討するため不可欠だった」と改めてポストノータイスを求めた。実際、組合は若手職員の離職が続出する中で新入社員だけ待遇を75%に下げる分社化の弊害を追及してきたが、計算書類が開示されなかったため分社化前から人件費の減少傾向が続いていた事実を会社側に突きつける機会を奪われた。

第3回調査は9月中旬の予定。

性暴力・セクハラ被害把握へアンケート

特別中執が企画、8月末まで

新聞労連は、新聞業界で働く女性たちを対象にした性被害・セクシュアルハラスメントに関するアンケートを実施する。元タレント中居正広氏の性暴力に端を発するフジテレビの問題などメディア業界で相次ぐセクハラ問題を受け、労連特別中央執行委員を中心に企画。被害実態を掘り起こすことで女性たちに問題を再認識してもらい、より安全で健全な職場環境づくりを目指す。8月末まで回答を募る。

質問項目は、▽セクハラに関する認識▽社外・社内からの被害▽被害後の対応一などに関する質問のほか、自由記述で構成する。「後からハラスメントだったかもしれない、と感じた経験はある

か」「業務で意に反して社外の人と飲食の場に同席を要求されたり、接待的な役割を求められたりした経験はあるか」などの質問を通じ、被害の実態を探る。

回答内容は統計的に処理し、個人が特定できない形で公表する。グーグルフォームでご回答を。

【特別中執・赤江裕紀=中国労組】



ジェンダー平等に向け 調査協力をお願い

ジェンダー部は、新聞業界内でのジェンダー平等を推進していくため二つの取り組みを行う。

一つは、組合内のジェンダーバランス、労連や組合に望むことを把握するため、労組執行部向けと女性組合員向けアンケートの実施で、各々締め切りは8月22日。

もう一つは、性別を問わず全組合員のウェルビーイングを実現するため、加盟各労組と共に取り組める「ジェンダー平等を実現するための宣言・指標」を作成中だ。今定期大会で、原案を提示したので、8月末日まで皆さんからの意見を募集する。その後、内容を部で再検討・修正し、9月の第一回中央執行委員会に提出、採択を得たい。二つの取り組みにご協力を。

組合執行部用



女性組合員用



「ジェンダー平等を実現するための宣言・指標」（案）と意見送付先



メディアのハラスメント、根深さ浮き彫り

労連と東京地連がシンポ 「知る権利」への影響を指摘

新聞労連と東京地連は7月6日、東京都内でシンポジウム「メディア業界のハラスメントと『市民の知る権利』」を開いた。新聞労連組合員のほか一般参加もあり、約60人が来場した。第1部では西村誠新聞労連委員長と弁護士の上谷さくらさんが基調講演を行い、第2部ではメディア業界の性暴力やハラスメントをテーマにパネル討論を行った。

新聞記者から弁護士になった上谷さんは、自身の就職活動時を振り返り、採用担当者に「うちは女性は一人数しか採用しないから、筆記が1番じゃないとダメ。男性だったら採用した」と言われ不採用になった経験を明かした。最近では性暴力が多く報道されるようになったものの、記者の受け止めは男女で差があると指摘した。自身のところに取材に来る女性記者の多くが「男性の上司に性暴力問題の重大性を理解してもらうことに苦労する」と話すという。問題意識の低さはメディア業界全体に広がる根深い問題だと語った。

パネル討論では、性暴力・ハラスメントとジェンダー問題についての事例報告を基に議論が行われた。報告者は民放労連書記次長の岩崎貞明さん、生活ニュースコメンズの阿久沢悦子さん、日本新聞協会労組の齋藤甫さんが担当。コメンテーターは上谷さん、ジャーナリストの浜田敬子さん、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが務めた。

岩崎さんは民放労連が支援した国会議員秘書による記者への性暴力の国賠訴訟について解説した。裁判で原告は、取材現場で振られる性暴力は、

記者のキャリアと人間の尊厳を奪うだけでなく、取材・報道の自由を侵害する「差別と暴力」だと訴えた。判決では、記者への性暴力は議員秘書が職務中に行ったものと認定し、国側に対し損害賠償を命じた。阿久沢さんは「あいテレビ」(愛媛)の深夜番組内でフリーアナウンサーがセクシュアルハラスメントを受けた件などを報告した。

報告を受けて浜田さんは「性暴力が起きる背景として取材手法の問題がある」と指摘。80年代当時にあった「女を売りにしてネタを取って来るのが良い記者」という考え方が、アンケート調査によると今もお根強く残っているという。記者への性暴力をなくすには「ネタをとるため夜間に1対1で会うという慣行を見直す必要がある」と述べた。安田さんはテレビ番組内でのセクハラについて触れ、それ自体が人権侵害だとしつつ「態度模倣効果」による加害の連鎖も深刻だと指摘した。

齋藤さんは新聞協会事務局で起きたハラスメント・不当労働行為について報告。協会事務局幹部は理事・事務局長名で出した文書の中で組合役員に対し「過度に感情的になる」などの誇張・歪曲表現や虚偽記述を用いて人格や尊厳をおとしめるなどの行為に及んだと説明した。

安田さんは協会の言動について「典型的なハラッサー仕草だ」と評した。さらに「何度も人格や尊厳がおとしめられると大きなトラウマとなって被害者のその後の日常や人生に影を落とす」と懸念を示した。浜田さんは「協会事務局だけでなく、



パネル討論で発言する登壇者ら

理事である新聞各社の経営幹部も重大な問題と認識していないことに問題の根深さがある」とした上で、価値観などの同質性が高い組織が抱えるリスクについて認識を深めることが重要だと述べた。上谷さんは弁護士としての経験から「会社は謝罪を嫌がる傾向がある。ごめんなさい、の一言がなぜ言えないのか。情けない状況だ」と語った。また「組合が寄り添っているということが当事者にとって大きな勇気になる」と述べた。

最後に安田さんは「強力な権限を持つハラッサーに対して何かできるかを考えるとき、『おかしいものをおかしい』という声を大きくすること、連帯の輪を広げることが重要だ」として協会労組にエールを送った。

AI時代、記者の価値は「一次情報」に

佐賀労組が市民対話集会

佐賀新聞労働組合は7月12日、佐賀市のアバンセで「生成AIの現在と未来を考える」をテーマに市民対話集会を開いた。

メディアコンサルタントの松浦シゲキさんが講演し＝写真＝、AIによるニュースの初稿作成や多言語対応、記事タイトルの作成などは十分実用に耐えるものになっていると説明。「AIは情報整理や編集を効率化するツールとして優れているので、人間はインターネット上にない一次情報の獲得、そして読者に共感や感情を伝える最後の仕上げこそが担うべき重要な役割だ」と強調した。

特に、現場に足を運び、リアルな体験や空気感

から得られる一次情報は、AIがアクセスできない希少な価値を持つとした。また、情報過多の時代において、受け手側はAIが選別した情報に流されず、自ら「問いを立てる力」で情報の真偽を見極める重要性を訴えた。

また松浦さんは、地方紙を含むメディアは「広く浅く」情報を扱うマスモデルから、「特定のテーマでの専門性」や「地域コミュニティとの関係深化」へと戦略を転換すべきだと提言した。

佐賀広告センターの吉岡龍昭さんは、広告営業の資料作成やイベントのテーマソングづくりなど、営業現場でのAI活用事例を報告した。



佐賀労組の谷口大輔さん(九州地連委員長)は「自分たちが作っている新聞が、市民が本当に知りたいものに答えきれているのか、それと感覚がずれていないかということを確認する場でもある」と対話集会の開催意義を強調した。

道地連委員長に内藤さん

札幌で定期大会

北海道地連は7月18日、札幌市の北海道新聞社で第64回定期大会をオンライン併用で開き、新たな委員長に内藤景太さん(道新労組)、副委員長に大谷健人さん(十勝毎日新聞労組)、書記長に志村威さん(道新労組)、青年女性協議会議長には宮崎将吾さん(道新労組)を選んだ。

内藤新委員長は、地連の組合員数が初めて千人を切ったことに触れ「加盟する8単組は取材や営業の現場ではライバルだが、北海道をより立てていく仲間だ。組合活動が厳しさを増す今こそ連帯が試されている」と共闘を呼び掛けた。

大会には各単組から19人が出席し、新聞労連の西村誠委員長が来賓として駆けつけた。「各単組の知恵を結集し北海道のジャーナリズムを守ろう」などとした2025年度活動方針が承認され、組合活動について各単組から「組合に参加する人数も少なく、活動が停滞している」「組合イベントが滞っている」といった報告があった。

【道新労組・内藤景太】

近畿地連委員長に真野さん

大阪で定期総会

近畿地連は7月14日、大阪市のエル・おおさかで第71回定期総会を開催、地連加盟の各単組から約30人が参加した。

冒頭、日比野敏陽近畿地連委員長が、東京でストを決行した電波新聞労組の仲間の闘いに触れ「歴史と伝統のある会社でも日刊紙休刊、週刊化とリストラという無謀なことを一方的にしてくる。私たちには連帯が必要だ」とあいさつした。

総会では活動報告と方針などが予定通り採択されたほか、新しい委員長に真野純一さん(朝日労組)を選出した。真野新委員長は就任あいさつで「SNSで選挙の情報を得る人が増える一方で、新聞はオールドメディア、マスゴミ等と揶揄されている。しかし、私たちにはファクトに基づいた報道で民主主義を支える責務がある。地連で情報共有し連帯・共闘し、職場で働く仲間が希望をもって働ける職場を守りたい」と決意を語った。

副委員長は報知労組に、書記長は京都労組に選出を一任。選出手続きが終わり次第、就任する。

「論よりビラまき」OBと懇談

結成70年の東京地連

3月に結成70周年を迎えた東京地連は7月27日、委員長など地連三役を1961～90年にかけて通算約20年務めた毎日労組OB戸塚章介さん(88)らを書記局に招き、役員らが懇談した。

印刷職場出身の戸塚さんは「論よりビラまき」をモットーに現場主義を体現、労連役員のほか、95年まで18年間、東京都労働委員会の労働者委員も務めた。自身の労働運動について「戦争・安保反対、合理化・労働強化反対、弾圧反対(争議支援)の三つの反対が柱だった。ベトナム反戦映画の上映など、職場から声を上げた」と振り返った。

労働運動の在り方については「社会をつくる役割がある。労働者が大事にされなければ国民が守られなくなる」と述べ、自信と確信を持ってほしいと檄(げき)を飛ばした。7月25日の労連定期大会で同じ印刷職場の白濱壽生・東京地連書記長(東日)が副委員長に就任したことが「うれしい」と戸塚さんは顔をほころばせ、二人はがっちり握手をした。